

## 1 液石法の場合

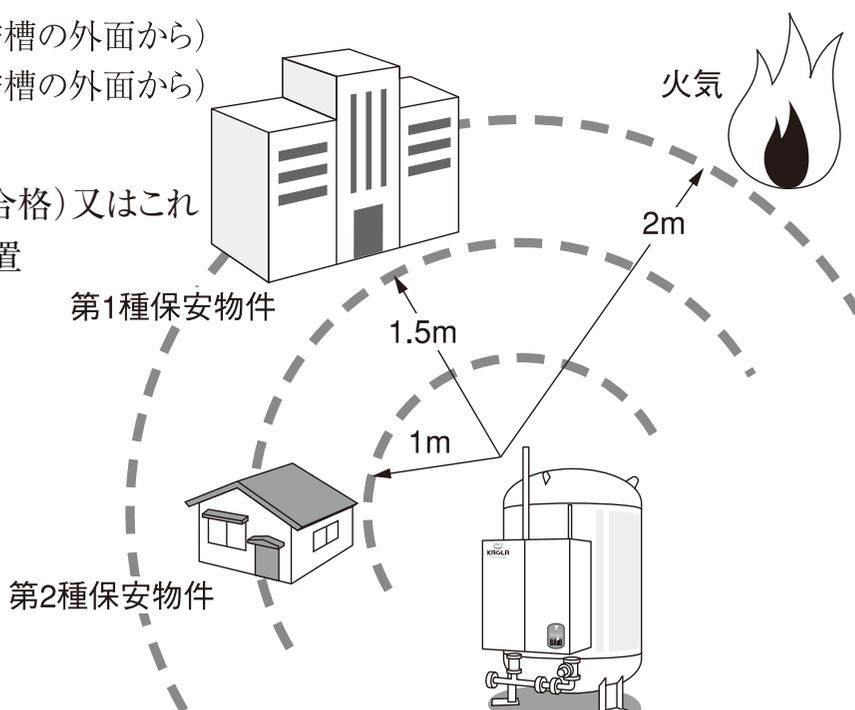
### ●1ton未満のバルク貯槽

第1種保安物件：1.5m以上（バルク貯槽の外面から）

第2種保安物件：1.0m以上（バルク貯槽の外面から）

#### <緩和措置>

- ①構造壁（JIS規定の30分加熱試験合格）又はこれと同等以上の性能を有する壁を設置
- ②貯槽を地盤面下に埋設



### ●1ton以上3ton未満のバルク貯槽

第1種保安物件：7m以上（バルク貯槽の外面から）

第2種保安物件：5m以上（バルク貯槽の外面から）

- 但し、経済産業大臣が指定する地域においては、バルク貯槽を地盤面下に埋設すること

#### <緩和措置>

- ①構造壁（JIS規定の30分加熱試験合格）又はこれと同等以上の性能を有する壁を設置
- ②厚さ12cm以上の鉄筋コンクリート障壁等を設置
- ③バルク貯槽を地盤面下に埋設すること

